

～健やかな荒川を目指して～

第 8 期 荒川をよくする墨田区民会議

第 2 回会議 議事概要

委員名敬称略

第 8 期 第 2 回荒川をよくする墨田区民会議を開催しました

■日 時：平成 24 年 1 月 27 日（金）18：30～20：00

■場 所：墨田区役所 12 階 121 会議室

■参加者：構成員 24 名中 12 名（一般 8 名、行政 4 名）
事務局 10 名

■主な議題：

- （１）第 1 回議事概要等の承認
- （２）地区別計画の検討について
- （３）その他・情報提供など



1. 第 1 回議事概要等の承認

三浦委員宛議事概要の確認依頼が届きましたが、会議の中では誰が確認委員になるか決まっていませんでした。後ほど改めて、確認委員を指定することになりました。

2. 地区別計画の検討について

事務局（墨田区）より、資料 2-1「地区別計画【たたき台】」の要点が説明されました。今日までに分科会を 2 回開催し、地区別計画の中身を議論しました。みなさんからの意見を踏まえた現状のものを素案としてかけさせていただきます。今日の本会議で、追加の指摘や意見をいただき、3 月 23 日予定の次回本会議で最終案をお配りする予定です。また、資料 2-2「地区別計画 第 2 回分科会からの主な変更点」は過去 2 回の分科会の主だったものをまとめたもので、誤記や抜けがあったら指摘ください。

<事務局（墨田区）の説明>

資料 2-1「地区別計画【たたき台】」

- ・ P.1-4：地区別計画の骨子の説明
- ・ P.5-7：区の上位計画と地区別計画との関係の説明
- ・ P.8-10：荒川をよくする墨田区民会議の活動内容の説明
- ・ P.11-13：隅田水門自然観察エリアこれまでの取り組みの説明
- ・ P.14-18：土地利用計画の説明
- ・ P.19-35：現況の土地利用の内容、ブロック区分とブロック別計画（これまでの成果と取り組み課題）の説明
- ・ P.36-37：荒川の維持・管理の考え方の説明：河川敷のルールについては、荒下が策

定し平成 22 年 4 月 1 日に運用開始した荒川下流河川敷利用ルール全 9 項目を、実効性を伴った具体的な取り組みを進めていく必要があるとうたっている。

- ・ P.38-42：維持管理における行政と区民の役割の説明：モデルケースとしての記載。今後の区民会議の議論や国交省が進めている自然地の維持管理検討会を通じ様々な意見をいただきながら、具体的な役割分担を定めていく。
- ・ P.43-45：優先的に取り組む施策―隅田水門自然観察エリアについての荒川区民会議が中心となった整備イメージの作成。国交省が基盤整備工事を行っており、区民会議平成 24 年度の活動の中で、墨田区でどういう公園施設を整備するか設計の発注を予定している。設計の中には区民会議の意見を入れる。平成 24 年度の設計を基に、25 年度から工事に入る。整備直後は墨田区が維持管理をしていくが、その後住民団体、企業、学校等の協力を得ながら、最終的には協議会に移行するのが目標である。協議会の議論に基づき維持管理を行う。P.44 に「※調整中」と記載されているのは、国交省が事務局となって、自然地管理検討会で足立区と墨田区のモデル地区の維持管理のあり方について議論されている。徐々に変化しながら最終的な協議会の形を議論しながら進めていく。このフロー図が決定ということではない。
- ・ P.46：優先的に取り組む施策―現状で墨田区内にリバーステーションが 1 ヶ所もない。大規模震災時の防災活動の拠点となり、平常時には観光水運に活用できるようリバーステーションを設置する。具体的な場所と整備年度を検討していく。
- ・ P.47：計画の実施に向けての説明

＜意見交換＞

（委員）資料 2-1 と 2-2 が事前に郵送されたということは、事前に読んできてほしいということだろう。読んでくれば当然持ってきて、区から説明されなくてもわかるので時間の無駄である。

（区）念のため確認の意味をこめ、概要のみ説明した。

（委員）今後は、配るのなら読んできてほしいという名目をつけたほうがいい。2 時間しかない時間がなんだかわからない内に過ぎてしまう。今までの全部読んでくればわかる。意見だけ聞くという会議にしてほしい。いつも終わりのほうになると時間が足りない。

（議長）会議として事務局から正式に通して説明いただいたのは初めて。分科会では検討したが。部分的な議論だけ言うと全体像が見えなくなる。

（入沢）大きな変更はない。大したことがないことを変えただけである。できるだけ読んで意見だけを言う会議にしてほしい。

（区）できるだけそういう方向に努力する。

（議長）効率よく運営するという観点から貴重な意見をありがとうございました。大きな課題は隅田水門自然観察エリアの整備・管理・運営ということで、今日具体的な姿も提案されており、基盤整備も動いている。今後国の事業と連動して区が整備していくという方針を聞いている。国が進めている自然地管理の話を説明いただいた方が、これからの議論がわかりやすいと思う。この中に既に絵が入っている。第 1 期の会議での議論と管理運営委員会からの案と両方出ているので、管理運営委員会との関係で今後どういう方向になっていくのか説明いただいた方がいい。

(荒下) 部局の者がいない。詳細を話せる者がいない。

(議長) 次回の本会議や分科会に向けて検討していく上で、P.35 に具体的な絵が説明されている。ある程度説明いただいた方が、この絵の理解をする上で重要である。区からわかる範囲で。

(区) 既に整備が動き出している。P.35 は第 6 期の区民会議の中で書いた中身のイメージ図である。24 年 4 月以降 1 年かけて整備図面を議論し、具体的な整備の絵を描く。工事の実施は 25 年 4 月以降。徐々に整備が進む中で、整備されると維持管理が伴ってくる。維持管理の考え方について、国交省が足立区千住桜木地区とこの地区をモデル地区として住民と行政との共同管理のあり方を自然管理検討会で議論している。有識者、地元町会等整備される地域に面した方々の意見を伺いながら議論している。今後、区民会議で具体的な整備の絵を描いていく。当然、こういうものを作ったらこういう管理が発生するという議論も行われていくので、区民会議の 24 年度の議論で出た維持管理に対する要望を国交省に伝えて整備を進め、維持管理の仕組みづくりをしていく。P.36 以降の荒川の維持・管理の考え方に現状書き得る内容が書かれており、これをベースに発展型の維持管理の仕組みづくりをしていければというのが現時点での考え方である。

(議長) 八広水辺公園については具体的な整備と維持管理が行われているが、この考え方と実際に動いている事から今日のメインの課題である地区別計画墨田区版の大事な内容として盛り込む、その時にこういう形でよいかという議論をお願いしたいと、それでよいか。墨田区としてこういう考えでいきたいということに対してここに案が出ているので、この内容についてこういうことでよいかと今日意見をいただいた上で次回の本会議で最終的に承認いただくことをご確認いただければ。意見をいただけるか。もう一つリバーステーションの話と、この二つがメインのになり、管理の仕組みがここに書かれた内容でよいかということになる。

(委員) 維持管理のことだが、今まで八広水辺公園はボランティアが維持管理をしてきたが、結局は失敗してしまった。ボランティアに重点を置くとまた同じ失敗を繰り返すのではないかな。ある程度はそういうことも考えていながら、区と地元の町会、区が主体になってやっていかないと、維持・管理は無理なのかなと思う。今も花の管理等は区が委託した業者にやってもらい、きれいな状態を保っているのが現状である。

(議長) P.44 に今の話がこれから先に進んでいく方向で、さきほど協議会方式について説明いただいたが、ボランティアだけでなくさまざまな団体・組織が関わって新しい仕組みを作っていこうという提案である。今の意見は非常に有用で、従来型のボランティアを中心にしたりやり方ではうまくいかない、したがって協議会方式を考えている。ただ、ここで協議会といきなり出てきてもなかなかイメージがわからないと思う。後半でも結構なので、事務局から説明いただいて。他に今の管理の問題でいかがですか。そういう意味で P.40 は細かい表でよく読むと複雑だが、これは地区別計画で全市区共通か。

(荒下) ベースは共通である。

(議長) 墨田区版となると、まったく他と共通のものを入れてもなじまない部分が相当出てくる。先ほど事務局から説明があったように、墨田の実情あるいは今後地区別計画

の中に盛り込む中身と照らし合わせて、墨田区版の維持管理の役割分担や基本的な方針を決めていくという理解でよいか。これをそのまま承認してくれというのは難しい。墨田には墨田の事情がある。

(荒下) 何もないとなかなか難しいと思い作成した。これをもんでいただければ。

(議長) この辺を今、市民委員から指摘いただいたように、管理運営を進めていく上で具体的に区民は何をやっていくべきかを提案いただいて、精査していくということになると思う。これだけ複雑なやつをすぐにというのは大変なので、分科会等で中身を検討していただきたい。中身に入ると時間的にも内容的にも複雑になるので。

(区委員) P.35 の図の内容はほぼ完成と見てよいか。

(区) さきほど説明した具体的なハードの部分はイメージ図であり、こんなに大きな湿地が必要なのか等、具体的に 24 年 4 月以降委託設計図を描きながらみなさんに議論いただいて、水路の長さはこんなにいらぬとか、ため池的に小さな池があったほうがいいのか、いろいろな意見が出てくると思う。ハードの部分の整備内容については 24 年度に詳細を決めたいと思っているので、今の段階では P.35 は地区別計画の中でのイメージ図としてとらえていただければと思っている。

(区委員) その中で区民が参加して管理いただくということになると、エリア内に水道がなかったり、トイレもない、物を置く倉庫がない等いろいろ出てくるとされる。その辺も 24 年度に議論するというところでよいか。

(区) はい。施設の維持管理に必要な付帯設備についても 24 年 4 月以降みなさんからいろいろな要望をいただきながら、どういうものがよいか具体的に計画に盛り込んでいきたいと思っている。

(議長) これは基本的なイメージで実施設計はこれからやる、実際の具体的な工事のための設計に関してはいろいろな意見をいただく、それをこの会議でもやっていくし、何らかの仕組みを作って検討していくという説明である。ただ今の段階でこのイメージで、湿地を作ってヨシを入れてガマ等残して菖蒲田や広場等いろいろ案がこの中に盛り込まれているが、今日の段階でご提案等いただければ、また詳しくは検討していくが、大事な点があればいかがでしょうか。一つだけ確認したいが、隅田水門自然観察エリア整備ということばが使われているが、これは従来から言われたことばをそのまま使っているのですよね。この後、区としてこの場所をどういうふうに考えているのか、今の段階で説明いただけることがあるか。

(区) 今回足立区の千住桜木地区と墨田区の隅田水門地区の 2 地区が荒下のモデル地区ということの指定の中で、2 つの異なった施設の形態を作ってはどうかということでの比較を進めていく予定である。墨田区のこのエリアは利用型の自然地ということを含めて区民会議の中で議論させていただき、まったくの自然地では荒地に戻ってしまうという議論があり、区民がいつでも利用できる、自然観察しながら散策が楽しめる自然公園的整備が望ましいという到達点があった。将来的には、この整備後の施設については河川占用許可を国からいただき、公園施設として開設してはどうかと今の段階では考えている。あわせて、足立区の方は非占用地ということで、行政自治体が占用許可を受けた公園施設とせずに、荒下と地域住民、市民団体の方々と直営的な管理をしながら利用をできる部分も確保していこう、墨田区とは少し異なる維持管理の形態

を取り入れてはいかかという方法で進んでいる。それはなぜかと言うと、規模がまったく違うということで、墨田区は約 2.3h、足立区 10h 弱で約 3 倍の広さがあり、そこを公園として管理するのは地元自治体としての負担や広大な規模の維持管理ということもあるので、足立区としては国が管理する自然地が計画として進んでいる。今後の予定としては、墨田区のこの部分は河川占用許可を受けた上で、一般の町中の公園と同じ条例施設として今後管理していくような手法を検討しながら進めていきたいところである。

(議長) 今の話で自然公園的整備、要するに公園がもう一つできるというイメージでよろしいわけですね。かなり施設の意味合いの強い自然地になっていくという方針をお示しいただいたので、公園ならばこういうことをという希望、意見等あったら。これだけ湿地の多い、ヨシの生えている公園ということになると、管理上もかなり大きな課題がありそう。特にヨシの生育スピードや湿地そのものの水の管理やいろいろ課題があるし、多くの人が入り出るので、さきほど指摘のあったトイレや管理する人のための便益施設、そういったものに対する配慮等今の段階では入っていない。ベンチや園路等に対してどう配慮するかが課題になっていくという気がしている。全体としていかがですか。

(委員) 沼はどうなっているか等、ある程度どうしたいかというのは十分話し合ってそこで出ているわけだから、それを反映しているのであれば特に今ここで話し合い議論する内容ではないのではないかな。文章で維持・管理の考え方や基本的な考え方が書かれているが、今一具体性に欠けるので、意見を言うようなとっかかりがない。そうなのかと思うくらいで、いろいろな所でその時にと先送りになっていくのなら、その時に意見を言う。

(議長) 例えば今の指摘が大事なことだと思うが、具体的にどういうこと。かなり抽象的に書かれていますよね。もう少しこの点はどうなっているという指摘をいただければと思う。多分額面通りに読んでみるとある意味では抽象的、ある意味では総合的に書かれているから、具体的にどういうことというのと直接結びつきにくい表現になっていることは確かです。

(委員) P.27 でヨシ原というふうに名前を決めた。P.34 の「ヨシ・ガマ・アシ」はヨシで決めているのだからヨシだけでいいのではないかな。ヨシかアシか。P.27 にはヨシ原というふうに名称を統一しましょうと決めましたと説明を入れておくといいのではないかなと思った。

(議長) 今の話は P.35 ではヨシしか書いていない。これをヨシ原というふうに広げて書くか、ただヨシというだけにしておくかで、後の実際の設計上で大違いです。水のあるヨシ原と水の中のヨシが島状に入っているというのでは、だいぶ形の上でも生態的にも違うと思うので、多分そのことをおっしゃっていると思う。

(区) 申し訳ございません。ヨシ原とカタカナ表記で統一することを議論させていただいた事実があるし、我々はそういうつもりでいたが、印刷の段階で見落としがあった。稲泉委員から指摘のあったヨシ原の表記の統一の補足の文章の挿入と、他のページについてもチェックし直してヨシ原と、葦の場合はヨシときちんと修正させていただく。

(委員) P.47 の計画の実施に向けてのところに「計画の着実な実行、社会情勢の変化に伴

う新たな対応や課題解決のための計画の見直し・改善などにより、計画について再確認しつつ活動につなげていく」と書いてあるが、大震災がくるという話がありました。この優先に取り組む中にリバーステーションの設置と書いてあるが、この文章を読むとなんとなく造りましょうということだけであり、震災がすぐに来るから急ぎましょうということを少しわかるように入れてみたらいかがでしょうか。ただ 10 年先に作るのではなくて、震災が近づいているのだからできるだけ早く設置するように努力しましょうと入れておいたほうが、真剣味が出るかなと思う。

（議長）今の指摘はただ造りましょうだけでなく、急げということをもう少し踏み込んで書いたらどうかという提案だが、これは荒下との調整もあるのでしょうか、どうか。

（荒下）地区別計画は、概ね 10 年間の計画としているので、その間の優先順位等の考え方を入れていく感じなのかなと私は思った。そういった形の中で入れさせてもらえれば。

（議長）優先順位、これは荒下で検討するということか、それともその 10 年後を目途にもう少し積極的にという意味を含めて検討したいということか。

（荒下）10 年間の整備の中で順序はその場その場というか、今考えている順番と 3 年後考える順番と変わってくると思うので、その状況に合わせて優先順位を踏まえて整備をしていくという記述をするのがベストかなと思ったので、そういった形の中で墨田区と文言の調整をさせていただきたいと思う。

（議長）墨田区版の地区別計画としては、震災対応を考慮すると積極的に進めてほしいという要望があるということは十分理解いただき、そこで内容について検討いただけるか。そういう提案をこの会議でしておきたい。

（荒下）P.43 に隅田水門自然観察エリアの整備・維持管理とリバーステーションはこの段階で優先的に取り組むという話がされているので、ここをちゃんと 5 の計画の実施に向けて盛り込むイメージ。

（議長）ありがとうございます。P.43 の冒頭のところで「早期（数年内）に実施する計画を示します」ということで、もっとこれを強烈に書いてくれという話で。一応こういう表現をさせていただいているので、優先順位の高い二つを墨田版として取り上げていただいているということではよろしいですか。

（区）補足で、これは荒川の今後の未来像を描く墨田区版だが、一応墨田区全体のまちづくり構想やそういったものを定めるための基本計画の改定を、平成 23 年度に作業を進めてきた。前期 5 年の部分の基本計画の中にリバーステーションの整備計画は入っていなかった。24 年度以降の後期 5 年の基本計画の中に、荒川リバーステーションについて、防災船着場の整備ということの位置づけで盛り込んだ。区が積極的に進めていく施策の中にはっきりとこの荒川のリバーステーションが明記されているので、墨田区としての取り組む姿勢という部分については別途に基本計画の中で示させていただく。その中でこの荒川の整備計画の中に区の基本計画と整合性を伴ったどういう文章が表記できるか、具体性のある表記ができるかどうかは、次回区民会議までに事務局の中で整理して報告させていただく。

（委員）実際災害があった時に船着場の人が増えるわけだから、計画、防災のそれも内容が変わってくると思う。そういうのを早めにやってもらわないと、家族に、船が来なかったらどうするのかと言われたので、確かに区としてそういうところははっきりし

たほうがいいと思う。

(区) 併せて若干補足すると、リバーステーションを活用したり、臨時ヘリポート等荒川河川敷が広域避難場所になっているということもあり、2市7区含めた荒川下流部の防災時の利活用計画についての議論を2年前からやってきている。その中でこの河川敷の緊急用河川敷道路の利活用のシミュレーション等を行っており、墨田区にあたっては、リバーステーションの設置場所が決まればその周辺を地震時にどう使うか、あるいは住民の救援活動にどういうふうにするかとか、帰宅困難者対策等について具体的に荒下が事務局になって検討を進めているので、2市7区含めて防災時の河川敷利用計画について、若干文章の中で触れながらリバーステーションがそういう時に役立つという表示の中身がどこまで書けるか、それもあわせて検討しながら、単なるリバーステーションではなく、防災施設であるところを強調して書けるように事務局で整理する。

(議長) 将来、協議会方式に移行していきたいということで、協議会の中に協議会を構成するメンバーの考え方は今の段階で、例えば移行期間、準備期間から移行期間、協議会方式に移っていくまでの間、例えばこの会議自体がどういう関わりを持つのかとか、そこに区民がどういう形で入っていくかはP.44の絵に書かれているが、コメントや説明はあるか。まだ将来の話ということで。

(区) さきほども事務局からこれはあくまでも固定化されたフロー図ではないと説明させていただいたとおり、この区民会議に協議会に対する意見をいただく組織としての役割を担っていただくのか、そういったところも含めて、今後移行期間から将来的な協議会のフロー図の中に区民会議の意見をどう取り入れて、どういう組織を作っていくか、そういったところも今後みなさんの意見をいただきながら進めていきたいと考えている。なおかつ、将来的な協議会方式のところには行政側の移行期間のところには業者委託や工事の発注といったものをイメージしてあるが、住民だけの活動で、先ほど市民委員からもあった通り、八広水辺公園でも以前モデルを実施し実際それが機能しなかったという事実もあるので、区民がやれる限界はどこなのか、行政側がそれを補完しながらやれば、どういうふうに協力してやればあまり負担をかけずにみなさんと協働の取り組みができるのか、そういったものについては移行期間で十分議論させていただき、組織図もどんどん意見を取り入れながら変化していくものだという認識もある。事務局としてそういうふうに考えている。あくまでもこれはモデルとしてイメージと考えていただければと思っているので、よろしくお願いいたします。

(議長) 今日行政委員で区のそれぞれの担当の課長がお見えだが、それぞれの課の墨田区となっている中に庁内協議会的なものがあって、その中で議論したことを墨田区として出していくという、個別に出てくるのですか。その辺はまだこれから。

(区) 各行政委員の所属する行政機関についてはあくまでも区の内部組織なので、区として道路公園課だけを示して、墨田区と書いているつもりはない。運動施設を所管する教育委員会、環境等に携わっている環境保全課の部署、そういった所にいろんな形で加わっていただきながら、それが1つの墨田区というくくりになっていくと思っていたければ、他にもいろいろペットの問題では保健衛生課もかかっているし、行政組織全体としての墨田区というふうにイメージしていただければ。

(区委員) 今の話で隅田水門自然観察エリアが P.35 の絵の通りできたとして、将来的に協議会方式が運営や維持管理をするということの全体像がまだぼやけている。協議会はどうなものなのか、もう少し認識をみなさんと共通した方がいいのかなと思っており、イメージがぼやけているだけなので、もう少しすっきりさせたい。

(議長) 協議会という組織がまだはっきりしない。従来は区なら区が責任を持ってちゃんと責任管理をやってきたが、協議会に委ねるとなった時、区や国がどこまで関与するのか、責任を持つのか、あるいは区民なり団体の方がどこまで責任を持つのか、義務がどう発生してくるのか具体的に見えてこないと協議会はわかりにくい。まだ荒下でも決定していないのでこれからです。

(荒下) まだですね。

(議長) もう少し時間があるけれども、地区別計画の中にこういう形で入ってしまうと、このままだとちょっと不安な気持ちもするので、今出されたような具体的な検討も含めた構築イメージを荒下と区で協議していただき、作っていただけないか。その方が地区別計画に入ってしまったからでは、解釈を後でどうするかめめたりすることが往々にしてあるので。次回本会議まで間に合えばいいが。

(区) 間に合わせるように努力する。

(区委員) P.35 のイメージ図が大本は 1 期の区民会議のメンバーが作り、6 期である程度このような形になったと記憶しており、事務局からも説明があったとおり来年度には実設計を区が計画して絵を作っていくという段階になってきた。そんな中で市民会議の関わり方、どういう形で絵づくりをしていくか確認していきたい。

(区) 平成 24 年度の分科会方式で設計コンサルの方で下図面、ゾーニング図を資料提供する。実施の素案を見ながら湿地の面積が広すぎるので縮小した方が管理しやすいのではないかといった意見をいただきながら、どういうふうに湿地の形態を組めるか、そういったところをご意見をいただきながら、次回の分科会で修正された設計図をみなさんに提示して、場合によっては断面図や排水設備や施設の具体的な設計図を提案して、ひとつひとつにみなさんの意見をいただきながら、最終的な設計成案を作りたいと考えているので、この区民会議に段階的に設計図面途上を提供しながら意見をいただき、それを最終的な整備設計図の中にすべて反映させた形でまとめていければと思っている。区民会議と 24 年度に続く設計作業との関わりについては、このように考えているので、よろしくお願いします。

(議長) 今分科会という話があったが、区民会議のメンバー全員なのか、希望者なのかその辺の見通しは今お考えですか。

(区) 区民会議の区民委員をベースに考えている。本会議の場については途中途中で行政委員にも分科会の中でまとめた到達点を報告しながら進めたいと思う。なおかつ区民委員だけなのかということだが、北区等いろいろな所でこういう形式で区民協働で整備を進められた場所があるので、アドバイザー的に加わっていただけるような方がいれば事例等紹介いただきながら、こういう作りにしよう、こういう問題が出ているという意見もいただけるような方も積極的に加わっていただければと思っている。他に、委嘱された委員だけでなく我々も取り組んでみたいという方を分科会の委員として公募するか検討中である。できるだけ多くの方の意見をいただきながら計画作りができ

ればと思っている。

(議長) 実際の検討にあたっては、区民委員をベースにしながらオブザーバーあるいはアドバイザー的な形で専門的な知識のある方あるいは興味のある方の参加を求めると、ただその時に公募の方式にするかという形にするかはもう少し検討したいということですので、そういうことでよろしいですか。

(委員) P.43 に北区の写真が載っているが、北区の場合、前に代表者会議で話を聞いたが、代表者会議に出ている方がかなり積極的な方で、先頭に立ってほとんど毎日のように作られた所に行って、維持管理は一人で背負っている感じらしい。専門知識もある方で、今この方が積極的に動いているので、とてもうまく行っているという話を聞いた。そういう方が北区にはいらっしゃる。荒川に行かない日はないと言っていた。

(議長) かなり特定個人に負うところが大きいということですね。必ずしもそのモデルが全部に行きわたるとは限らないということですか。

(委員) 北区を取り入れるのは無理かなと感じた。

(議長) その区の実情に応じた仕組みだと思う。今日は今いただいたような意見で、この後分科会でもう一度検討するということで、さらに次回の本会議でそういう段取りでよろしいですか。事務局から 24 年度の話が出たが、気になっていたのは、議事概要のはっきりしなかった部分を確認したいが、資料 1 の P.3 に「23 年は従来通りやっていくが、24 年は区民会議と新しい会議と 2 つにするか、1 つに絞るかはまだ決まっていない」といくつかあいまいな形だった。今の形では 24 年度は区民会議をそのまま継続すると、休止ではなく継続ということではよろしいですね。

(荒下) その他で報告する。

(議長) 議題としては、今日いただいた意見を次回の検討内容にさせていただくと同時に分科会の方でもさらに詰めたいと考えているので、よろしくお願いします。

3. その他・情報提供など

(荒下) 2 点ある。第 1 回議事概要の荒川市民会議の運営についての中で、組織体を変えて休止して次の 24 年度から新しい形でという話があったかと思うが、この意見を 2 市 7 区の市民会議の中で私どもの案を提示して、さまざまな意見をいただいているところだが、意見に対しての答えが出ていないという状況で、代表者会議である程度私どもの案ができた段階で広めさせていただくことを考えているが、当面案ができる状況にないので、24 年度第 8 期はそのまま、9 期に向けて考えるという形にならざるを得ないかなと考えている。もう 1 点、第 1 回区民会議で地区別計画書を年内に作成していただきたいという話をしているのではないかと思う。年内というのは通常 2 月頃に将来を考える協議会を 2 市 7 区の長と荒下所長で開催しているが、その中でオーソライズするというイメージだったが、今年の 3 月頭に予定しているが、そこまでに全部がそろった状況ではないので、私どもの気持としては、年間 2 回やっているのが夏頃にオーソライズできるような形にまとめていただければと思っている。これは 2 市 7 区みなさんにお伝えしている。

(議長) 平成 24 年度は引き続きこのまま会議方式を進めていくと事務局から説明あったよ

うに、隅田水門エリアの件については区民会議として対応していくと。それから地区別計画のまとめの時期は夏頃まででよいと。夏に完成くらいですね。

(荒下) 区で区内のオーソライズの手続もあると思う。それを踏まえてスケジュールを決める必要がある。

年内に形が固まれば、そんなイメージでいけばと思うが。そこは各区で状況が違ってくるので。

(議長) 先ほど区から説明いただいたタイムスケジュールで進めるということによろしいですね。他になれば、今日はいろいろご意見いただいたので、これを元にして次回分科会および本会議に向けてまた議論いただきたいと思います。

(区) 事務局からお願いします。今回誠に申し訳ございませんでした。第 1 回会議議事概要承認手続きを改めてやらせていただければと思っているので、この場を借りてどなたか第 1 回議事概要の確認の承認をいただく委員を選出いただければと思う。

(議長) 冒頭の手続で三浦委員にお願いしたうんぬんということではっきりしなかったが、私が確認するということによろしければそのようにさせていただきます。特に異論がなければそのようにさせていただく。第 2 回は三浦委員にお願いできますか。よろしくお願いします。

以 上